

## 定員適正化計画

- ・知事部局の職員数を5年間(H23年度～H27年度)で150人程度削減
- ・各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
- ・再任用制度の活用

## ○定員適正化計画

(単位:人)

区 分	H22 (基準年)	H27	前計画実績 H15～H22
知事部局職員数 (A)	3,427	3,206	/
短時間再任用による 正規職員代替数 (B)	92	163	
実質知事部局職員数 (A)+(B)	3,519	3,369	
増 減		△150	△560
主な取り組み項目	①県組織の見直し ・農林水産部所管の試験研究機関の統合 ・北河内ダム建設事務所、辰巳ダム建設事務所の廃止 等  ②公社外郭団体の見直し ・住宅供給公社、道路公社の廃止 ・公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ 等  ③庶務事務等の集約化 ・出先機関における庶務事務の集約 ・能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合 等  ④民間委託等 ・介護支援員実務研修受講試験業務 ・児童生活指導センター調理業務 等  ⑤事務事業等の見直し ・県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し ・土木総合事務所の業務分担見直し 等		